

高齢者
支援

高齢者の皆さんの安心な在宅生活を支援します！

問合せ／高齢者福祉課 ☎345・389

高齢者の在宅生活を支援するため、次の事業を行っています。気軽にご相談ください。

高齢者生活支援事業のサービス一覧

※高齢者：65歳以上の方

サービス名	対象者	内容、費用など
ショートステイ (自立支援型)	要介護、要支援認定で自立と認定された方で、短期入所(ショートステイ)が必要な方	1日1,540円(生活保護世帯は1日760円)
配食サービス	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、調理が困難な方	自宅へ昼食を届けることで安否確認を行います。 1食400円
日常生活用具 給付・貸与	①給付：原則ひとり暮らしの高齢者で電磁調理器が必要な方 ②貸与：市民税非課税で電話のない方	①電磁調理器(所得に応じて自己負担あり) ②電話(無料で貸し出し、通話料は自己負担)
寝具乾燥サービス	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、寝具乾燥が困難な方	寝具乾燥は年22回以内、寝具丸洗いは年1回。 無料
緊急時連絡システム	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、「心疾患、慢性疾患など」により緊急時に自宅の電話で通報できない方	急病、事故などの緊急時に、消防署に直通通報できる機器を貸し出し。無料
紙オムツ支給	市民税非課税世帯で要介護3,4,5の認定を受けて在宅で生活している方で、オムツが必要な方	月額6,000円以内の紙オムツを支給。 無料
徘徊探知機貸与	要介護認定を受けた徘徊高齢者を自宅で介護している方	GPSによる位置情報を得られる探知機を貸し出し。 月額500円
老人介護手当	市民税非課税世帯で要介護3,4,5の認定を受けた高齢者を、自宅で介護している同一世帯の方	月額5,000円
公衆浴場入浴料助成	高齢者のみの世帯の方など	公衆浴場の入浴補助券(自己負担100円)年間20枚以内を交付。自宅に入浴設備のない方は、無料入浴券(年間52枚以内)を交付。
市内循環バス 特別乗車証交付	70歳以上の方、身体障害者手帳の交付を受けている方	利用運賃が無料になる特別乗車証を交付。身体障がい者の方には、障がい福祉課で交付。
成年後見制度利用支援	成年後見制度の審判の申立てが親族の方も含めてできない方	審判の申立ての費用は、支払いができる方は本人負担。市長による申立ての場合、市民税非課税の方は、成年後見人などに支払う報酬を補助。
介護保険 利用者負担補助	要支援、要介護認定を受け在宅介護サービスを利用する市民税非課税世帯の方	利用者負担額の4分の1を、老齢福祉年金受給者の方は2分の1を補助。
ふれあい収集	高齢者または身体障がい者のみの世帯で、自力でごみの搬出が困難な世帯。ただし、近隣住民の協力、民間サービスの利用などが可能な世帯は除きます。	週1回、ごみの戸別収集を行います。 無料

軽自動車

原付バイクなどの廃車手続きのお知らせ

問合せ／税務課諸税係 ☎348

原付バイクなどを処分・売却などにより所有しなくなつたときは、廃車手続きが必要です。

軽自動車税は毎年4月1日の所有者に課税されますので、手続きをお忘れなく。

- 原付バイクなど富士見市ナンバーの廃車手続きに必要なもの
- ① ナンバープレート
 - ② 標識交付証明書
 - ③ 印鑑

※代理人が手続きする場合は、委任状も必要になります。

手続き場所／税務課



富士見市ナンバー以外の廃車手続きについての問合せ

● 125ccを越えるバイクおよび普通自動車

埼玉運輸支局所沢自動車検査

登録事務所

☎050-5540-2029

● 軽自動車

軽自動車検査協会埼玉事務所

所沢支所

☎049-258-8011



上下水道

上下水道に異常があるときに 3月の当番店

問合せ／水道課 ☎525 下水道課 ☎427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生した時は、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください（修理代自己負担）。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
※マンション・アパートなどは、管理者へ連絡してください。

3月		
日	工事店名	電話番号
1日(土)・2日(日)	(有)神保水道	049-253-3515
3日(月)・4日(火)	(有)松崎工業所	049-251-3961
5日(水)・6日(木)	(有)富田設備工業所	049-251-1046
7日(金)・8日(土)	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363
9日(日)・10日(月)	(有)吉見水道	049-251-8387
11日(火)・12日(水)	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
13日(木)・14日(金)	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
15日(土)・16日(日)	(有)細谷管工	049-251-1479
17日(月)・18日(火)	(株)藤島工業所	049-262-2928
19日(水)・20日(木)	(有)高野水道工業所	049-251-3937
21日(祝)・22日(土)	(有)秋山設備	049-251-5794
23日(日)・24日(月)	(有)武井設備	049-258-3525
25日(火)・26日(水)	岩田工業所	048-472-1026
27日(木)・28日(金)	(株)三栄工業	049-251-0719
29日(土)・30日(日)	(有)中川建設	049-261-0574
31日(月)	(有)篠田設備	049-252-0858

管工事業協同組合事務所
☎049-255-5611（月～金曜午前9時～午後4時）

給水工事事業者

市指定給水装置工事事業者

問合せ／水道課 ☎525

新規登録された給水装置工事事業者をお知らせします。

給水装置工事事業者	住所・電話番号
(株)シンエイ	大阪市中央区釣鐘町2-1-4 ビルハイタウン302 ☎06-6944-7797
(株)新井管工事	桶川市川田谷6654-1 ☎048-787-8181

ごみ

志木地区衛生組合からのお知らせ ～廃棄物処理手数料の改定について～

問合せ／☎049-254-1125

4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、一般廃棄物処理手数料（富士見環境センターへの直接搬入に限る）を次のとおり改定します。ご理解ご協力をお願いします。

区分	ごみ種	取扱区分	現行	改定額
事業活動で生じたもの	可燃ごみ 不燃ごみ	20kg以下	440円	450円
		20kgを超えるもの 20kgにつき	440円	450円
	ビン	20kg以下	320円	330円
		20kgを超えるもの 20kgにつき	320円	330円
	ペット ボトル	20kg以下	440円	450円
		20kgを超えるもの 20kgにつき	440円	450円
家庭生活で生じたもの	粗大ごみ	20kg以下	240円	250円
		20kgを超えるもの 20kgにつき	240円	250円
動物の死体	犬 猫	一体につき	1,000円	1,030円
			400円	410円
	その他	1kgにつき	200円	210円

消費生活相談

消費生活相談から

問合せ／消費生活相談 ☎049-252-7181

その投資大丈夫ですか？



最近、高齢者や主婦を狙ったファンド型投資商品を未公開株などによる詐欺的な投資に関する相談が多くあります。事業者は最初のうちは配当を渡し、運用実績が上がっていることを装うなどして、出資者を安心させ、ある程度出資金が集まったところで連絡が取れなくなり、支払ったお金を取り戻すことは困難です。

怪しいもうけ話には「絶対に耳を貸さない、手を出さない」ことが大事です。

また、過去の損失を取り戻し

てあげるなどと誘い、新たな投資資金などを負担させる「二次被害」にも注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

- ① 投資には必ずリスクが伴い、「絶対もうかる」などということはありません。
- ② しつこい電話勧誘は、「興味がありません」とはっきりと断り、電話を切りましょう。
- ③ 契約は家族や知人に意見を聞くなど、慎重に検討しましょう。
- ④ 契約などで「おかしいかも」と思ったら、すぐに消費生活相談に相談してください。